

年末安全パトロールの記事が掲載されました

群馬建設新聞(2015年12月5日)に掲載



この年末安全パトロールが3日に行われた。

全国特定法面保護協会 関東地方支部群馬県部会(設楽雅之幹事長)の安全委員会(高橋龍行委員長)による年末安全パトロールが3日に行われた。



報告会では現場の良い点と悪い点を指摘した



高橋安全委員長



設楽幹事長

法面保護協会 群馬県支部

4現場を細かく調査

年末安全パトロール実施

ロープは事故の未然防止と会員相互の技術力向上を目的としており、当日は県部会の安全委員ら16人が4班に分かれ、県富岡森林事務所所発注の現場(富岡市妙義町妙義地内の自然地山補強工事など)と県吾妻環境森林事務所所発注の現場(東吾妻町大戸地内の岩塊固定工や落石防護工など)と県茨川土木事務所所発注の現場(吉岡町上野地先の吹き付け法枠工やロックボルト工など)と県利根沼田環境森林事務所所発注の現場(昭和村系)の4現場を点検した。現場パトロールでは、安全委員が資材や機械の設置状況や張られている親綱の現況、高所作業における安全帯の使用などを一つ一つ確認したほか、現場事務所内の整理整頓や各種書類の保管状況、掲示類の有無なども細かくチェックした。その後、事務局へ戻り、安全委員が現場で撮った写真を用いながら、工夫されていた点や改善すべき点を指摘した。

安全委員からの発表を踏まえ、講評に立った高橋委員長は「きょうは、工夫されていた点が非常に多かった。それをフィードバックして各社の業務に役立て、今後も引き続き、災害撲滅を目指してほしい」と呼び掛けた。パトロールに参加した設楽幹事長も「既成概念にとらわれない、新たな発想を持つことで安全対策が今以上に進む。各社ともそれを意識していただきたい」と総括した。

発、技術者の養成などを
行っており、県部会の事
務局は渋川市内の高特に
設置されている。



弊社の社員も参加した、「年末安全パトロール」の記事が群馬建設新聞に掲載されました。